

# 賠償責任事故解決通知書

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 行

子ども会(加害者)が修理代等の損害賠償額を支払って解決した場合に使用します。

被害者もしくは修理業者等へ損害賠償額を支払う場合は、「損害賠償に関する承諾書(免責証書)」を使用します。

保険契約者	公益社団法人 全国子ども会連合会
証券番号	(全子連で記入)
事故年月日	令和 4 年 6 月 4 日
事故場所	大塚小学校 グラウンド
事故状況	

ソフトボールのバッティング練習時に打った球が誤った方向へ飛んでしまい、防球ネットを越えて小学校校舎一階の窓ガラスに当たり、破損させてしまった。

加害者(事故を起こされた方)	住所: 東京都文京市大塚2-3-4 氏名: 根津 太郎
被害者(相手方)	住所: 東京都文京市大塚3-3-3 氏名: 大塚小学校校長 湯島 一郎
相手方損害額	15,000 円 修理代等の損害賠償額
示談書を提出できない理由	① 賠償金は相手方に支払済ですが、示談書は作成しておりません。賠償金支払いの証として、領収書もしくは振込票を添付します。
	② 被害者が官公庁である為、示談書を取付けできませんでした。支払済みの納付命令書を添付します。

上記事故については、別添のとおり、令和 4 年 6 月 10 日に相手方に対して、損害賠償金 15,000 円を支払いました。

つきましては、下記のとおり確約いたしますので、この賠償責任事故解決通知書をもって、相手方との示談書に代えて保険金を請求いたします。

領収書の日付

- 上記保険金の受領により、万一他から何らかの苦情または異議申立てがございましたら、当方で解決し、保険会社には一切ご迷惑をおかけいたしません。
- 上記保険金(免責金額があれば、それを差し引いた後の金額。限度額があれば、限度額適用後の金額)の受領により、今後一切、この事故による保険金の請求はいたしません。

署名日を記入してください

令和 4 年 6 月 11 日

被保険者  
(子ども会代表者)

住所

東京都文京市大塚1-1-1

押印してください

主催団体の子ども会代表者

氏名

大塚 太郎

印